

10月重点要望概要について

番号	提案・要望事項名	10月重点要望		
		提案要望先	要望の概要	摘要
1	竹島の領土権の早期確立について	内閣官房 総務省 外務省 文部科学省	<ol style="list-style-type: none"> 竹島の領土権を既成事実化しようとする最近の韓国の動きに対して、厳重なる抗議を重ねるとともに、国際司法裁判所における解決を含め、領土権の早期確立に向けた外交交渉の新たな展開を図ること。 北方領土と同様に、国において竹島問題に関する広報啓発活動を所管する組織を設置すること。この組織を中心に「竹島の日」の制定や広報啓発施設の整備などにより、国が国民への啓発活動に主体的な取り組みを進めること。 学校教育において、竹島問題が積極的に扱われるよう、学習指導要領において竹島を取り上げること。 	総務部・教育委員会
2	「三位一体の改革」の着実な前進と地方税財源の充実確保について	内閣府 総務省 財務省	<ol style="list-style-type: none"> 「三位一体の改革」については、地方六団体が昨年8月にまとめた「国庫補助負担金改革等に関する改革案」及び今年7月にまとめた「国庫補助負担金改革等に関する改革案(2)」(以下「地方の改革案」という。)を尊重し、その実現を図ること。 特に、平成18年度までの第1期改革においては、次の点に留意し、着実に実施すること。 <ul style="list-style-type: none"> 6000億円の税源移譲に係る地方の改革案に沿った改革を実現することにより、3兆円の税源移譲を確実に行うこと 平成17年度中に検討を行い結論を得ることとされている義務教育費、生活保護費、施設費等に関する国庫補助負担金の改革については、地方の意見を十分に踏まえ、最終的には「国と地方の協議の場」において協議・決定すること 所得税から個人住民税への税源移譲により地方交付税の原資が減少するため、法定率の引き上げなどにより地方交付税総額を確保すること 地方交付税の改革については、税源移譲に伴う地方公共団体間の財政力格差の増大に対応するため、財源調整機能の強化を図るとともに、財政基盤の脆弱な団体にあっても標準的な行政サービス水準の確保に支障が生ずることのないよう、財源保障機能を堅持すること 「原発特措法」「過疎法」「離島振興法」等により、特定地域に講じられている補助制度に係る特例措置については、国庫補助金の廃止・一般財源化に際しても、制度の趣旨を踏まえ必要な措置を講ずること 「国と地方の協議の場」を制度化すること 平成18年度の地方財政対策においては、地方団体の予算編成に支障が生じないよう、次の点に特に留意すること。 <ul style="list-style-type: none"> 地方財政計画における地方の財政需要及び収入の見積りに当たっては、地方の実情を踏まえた確にこれを行い、地方交付税が所要の財源保障機能を果たしうるよう必要な総額を確保すること 地方税、地方交付税等の地方一般財源の総額については、少なくとも前年度と同程度以上の水準とするよう措置すること 合併市町村の行財政基盤強化のため、地方交付税、補助金、合併特例事業等についての確かつ十分な地方財政措置を行うこと。 特に、旧特例法の経過措置期間中の合併についても、引き続き同様の支援措置を行うこと。 	政策企画局・総務部・地域振興部
3	医師確保対策の推進について	総務省 文部科学省 厚生労働省	<ol style="list-style-type: none"> 中山間地・離島における医師不足や特定診療科における医師不足は全国的な課題である。国においては「医師確保総合対策」(地域医療に関する関係省庁連絡会議)が作成されたところであるが、その具体化にあたってはより実効性のあるものとするため、都道府県の意見を十分に取り入れること。 特に、次の事項については、格段の配慮の上、早期実施を図ること。 (1)「自治医大の定員枠の見直し等」については、全国の定員枠を広げるとともに、中山間地・離島を抱え、医師が不足する都道府県の定員を増やすこと (2)「地域において必要不可欠な医療についての医師の責務の明確化」については、医師の社会的責任として、一定期間へき地医療機関へ従事することを義務化するなど、実効性のあるものとする。 魅力ある研修プログラムや研修指導体制の充実などにより、へき地医療に従事する医師及び産婦人科・小児科・麻酔科など不足する特定診療科の医師の新規参入を促進するため、初期臨床研修終了後、診療を行いながら専門的な研修を行う「後期臨床研修」において、へき地医療や不足する診療科の研修を行う病院に対して必要な支援措置を行うこと。 女性医師の増加に対応する産前・産後休暇、育児休暇の代替要員を確保し、医学部の定員を増やすとともに、女性医師の幅広い就業体制の整備を図ること。 	健康福祉部

4	少子化への対応に向けた施策の推進について	内閣府 財務省 厚生労働省	<p>1 税制度や社会保障制度などを見直し、次世代の育成支援の充実にに向けた仕組みを構築すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税制等における子どもの扶養に対する配慮 ・ 特定不妊治療の医療保険適用 ・ 医療保険制度における乳幼児医療に係る本人負担の軽減 (軽減の対象年齢の拡大[0～3歳未満 拡大]、負担割合の軽減[2割 1割]) ・ 地方単独乳幼児医療費助成に係る国民健康保険国庫負担金等の減額調整の撤廃 <p>2 次世代育成支援を社会全体で支援する国民的機運を醸成する観点から、広報・啓発を強化すること。</p> <p>3 育児休業を取得しやすい職場環境づくりを推進するなど、仕事と家庭の両立のための環境整備に取り組む中小企業に対する支援を強化すること</p>	健康福祉部・ 商工労働部
5	国営中海土地改良事業の淡水化中止及び本庄工区干陸中止に伴う処理について	農林水産省	本庄工区堤防の取り扱いについては、国営中海土地改良事業により、森山堤防の一部開削及び開削に伴う橋梁の設置を行うこと。	政策企画局 農林水産部
6	日韓新漁業協定の実効確保と監視取締体制の充実強化について	外務省 農林水産省 水産庁 海上保安庁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竹島の領土権を確立し、排他的経済水域の境界線を画定し、暫定水域の撤廃を図ること ・ それまでの間、両国の責任のもとで、暫定水域における資源管理について、実効ある管理体制方策を早期に確立すること ・ 我が国の排他的経済水域(E E Z)内における韓国漁船の違法操業が根絶されるよう、引き続き監視取締の充実強化を図ること 	農林水産部
7	中山間地域の担い手としての集落営農の育成・強化	農林水産省	中山間地域農業の最も重要な担い手である集落営農組織の安定的な確保のため、「新たな経営安定対策」の規模要件について、平成16年度から米の価格下落対策として導入されている「担い手経営安定対策」に準じた経営規模要件(中山間地域については10ha)に緩和すること。	農林水産部
8	高速道路の早期整備について	内閣府 財務省 国土交通省	<p>1 道路特定財源については、受益者負担という制度趣旨に則り、安易な見直しや用途拡大を行うことなく、全て道路整備に充当し、整備の遅れた地方の高速道路に重点的に投資すること</p> <p>2 高速自動車国道の整備計画区間9,342kmについては、有料道路方式と直轄方式により早期に整備を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山陰自動車道 宍道JCT～出雲IC(仮称)間 L=18km(有料道路方式) 西日本高速道路(株)が建設を行うべき高速道路として指定すること。 ・ 松江自動車道 広島県三次JCT～三刀屋木次IC間 L=61km(直轄方式) <p>3 法定予定路線11,520kmは、国土政策として国の責任で全線整備することを確認するとともに、下記区間を早期に事業化すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲仁摩道路(仮称) L=37km (H17年度末都市計画決定予定) ・ 三隅益田道路(仮称) L=14km 都市計画決定の手続きに着手すること ・ 温泉津町～江津市間 L=13km ・ 益田市～山口県境間 L=10km <p>4 高規格幹線道路網を構成する一般国道9号の自動車専用道路について、一層の事業促進及び早期供用を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 松江道路(4車線化) ・ 仁摩温泉津道路 L=12km ・ 浜田三隅道路 L=15km ・ 益田道路 L=8km <p>5 高速自動車国道の機能を代替する路線として整備された一般有料道路の料金については、道路利用者に不公平感が生じないように割引制度を導入すること。</p>	土木部

		独立行政法人 日本高速 道路保有 ・債務返済 機構	<p>1 高速自動車国道の整備計画区間9, 342kmについては、有料道路方式と直轄方式により早期に整備を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰自動車道 宍道JCT～出雲IC(仮称)間 L = 18km (有料道路方式) <p>西日本高速道路(株)が建設を行うべき高速道路として指定すること。</p> <p>2 高速自動車国道の機能を代替する路線として整備された一般有料道路の料金については、道路利用者に不公平感が生じないように割引制度を導入すること。</p>	
9	斐伊川・神戸川治水事業の推進について	国土交通省	<p>本県百年の大計である斐伊川・神戸川治水事業を推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大橋川改修及び宍道湖・中海湖岸堤防の整備の促進 ダム建設の促進 <ul style="list-style-type: none"> 志津見ダム 尾原ダム 斐伊川放水路建設の促進 	土木部
10	深刻化する治安情勢に的確に対応するための地方警察官の緊急増員について	国家公安委員会 警察庁 総務省 財務省	<p>犯罪の凶悪化など深刻化する犯罪情等に的確に対応するため、地方警察官30人を緊急増員すること</p>	警察本部